

• 1

おそらく國民に歓迎されていない、ということを確信いたしております。
さらにまたこの問題は與黨の中核であります民主党と社会黨の間の問題であり、大藏大臣は本法案を提案する説明におきましても、この法案がきわめて内外に及ぼす影響が重大である。であるからこの影響を最小限度に止めたい。かように言明をいたしております。すなわち及ぼす影響を最小限度に止めるということは、その影響 자체が悪いから、最小限度に止めよう、といふのであります。こういうような言葉は、たとえその後大藏大臣がいかように弁明をいたされようとも、この法案を提案いたすときにおいて、すでにやむを得ず、おそらく泣きながら私はこの提案をするような結果になつたと思つておるのであります。すなわちこの法案は芦田内閣ができるまで實際において、三党政策協定の中でも、最も重大、最も協調不可能と見られた問題でありますて、當時の事情を振りかえつてみると、今日この法案が世上において特に論議の対象となり、注目的的なような要素が多かつた。当時はこの問題は非常に漠然とした中に、もつとこれを端的にいいますならば、何かごまかしみたいな政策協定に終始しておつたことは諸君よく御承知の通りであります。私はかようなことがら考えてみますと、この國民の好まない法案が、何か政治家の感情に觸られまして、当然一緒になるべき民主党と民主自由党が一緒になり得ませんために、民主党と社会党が一つの混血状態になつたた

めに、かような法案が出てきたと確信をいたすのであります。さらにおかれることは、吉田内閣は吉田内閣の基本政策といたしまして、外資導入を主張しておるのであります。しかしながらかのような法案がもし通過いたすとしますならば、これによつて世界に及ぼしますところの影響はきわめて甚大である。こういうような情勢と國內経済体制において、外資の導入をするというものは、私ははなはだ不まじめ千万な話である。かように考えておるのであります。政府がいくら言明いたしましても、みなこの法案に対しましては反対であります。金融界も、経済界も、きわめて遺憾の意を表しておるのであります。近時國会において、あるいは各方面において、ただ數の多數をもつてこれが民主的である、民主主義であるというようなこの觀念が横行しておることは殘念である。おそらく私はこの法案が衆議院をかりに通過をいたします。参議院において当然否決の運命にあるということを私は確信をいたしておるのであります。どうか諸君におかれましても、こういうようなことになりますせんように、日本の再建のためには是非ともこの法案が否決されますがよろしく、諸君の深甚なる御考慮をお願いする次第であります。以上民主自由党を代表いたしまして本法案に反対をいたす次第であります。

かに解決することによつて、日本経済の再建の上にきれいさっぱりとした新しいスタートができるという考え方から、つとにこれを主張してまいつたわけあります。当時自由党といなまでは、これらの擬制資本の打切りとおつたわけでござりますけれども、そういうものが、財界に大きな影響をもたらすということから、極力反対をしておつたわけでござりますけれども、その後國際情勢の変化によりまして、遂に自由党の内閣において、その年末の主張をここに覆して、この軍需補償を打切りました以上は、当然この軍事公債を打切りしたわけであります。われ／＼の考え方いたしましては、軍需補償を打切ります以上は、当然この軍事公債を打切るべきであると主張してまいつたわけであります。当時その政権の担当の地位になかつたというような関係から、わが党の主張が取入れられなかつた。これが今日大きながんをなしておるわけであります。このときにおきました、戦時公債を打切りしておつたならば、当然に大きな問題を残さないで、解決を見ておつたと信じておるわけであります。しかしてその後經濟界の情勢の変化によりまして、今ただちにこの軍事公債を打切りするといふことが、適当であるがどうかといふことについては、いささか考慮の余地もありますので、わが社会党といなましては、とりあえずこの軍事公債の利息の支拂を一箇年間停止すべきことを提唱してまいつたわけであります。今回の芦田内閣におきました、このわが社会党の主張を容れまして、ここにこの軍事公債の利拂の一箇年間延期が考えられるに至つたわけであります。そもそも、三党政策協定の中におきましたても、わが社会党は軍事公債の利息を

一箇年間打切りするという案であつたわけであります。ところで民主党の考え方といたしましては、必ずしもこの考え方と同じようなわけでありますんで、ここに内閣ができまして以後、両党の完全なる意見の妥結によりまして、軍事公債の利息の支拂を一箇年間延期するということになつたわけであります。これに反対する論者は、あるいはこの処置によりまして、國際信用を害するということを言つております。そこでこれに対しましては、政府側においても、まずその國際信用が害せられたかどうかということを証明するところの材料として、日本の外貨公債がロンドン市場において、何らこの打切り声明によつて價額の下落を来さなかつたという事実、さらにまたその後におきまして、日本が外資導入の上において得るところの便益が、この打切りによつて阻害されるのではないかという懸念も一掃されまして、現在アメリカにおいても予定の方針通り、日本に対するクレジットを供與するという事態もここに現われているわけであります。さらに政府といたしましても、外債に対するところの國債についてではなく、何らかの打切りによつて影響を及ぼすものでないという声明を発する等のことによりまして、何ら國際的信用の上に影響をもたらしていないといふ現実が明らかになつてゐるのであります。さうにまた今年間におきまして約十五億円の利息の支拂が延期されることになるわけでありますが、反対論者の言うところによりますと、現在の予算に比較して、わずか十五億程度のものは問題にならぬではないかといふことを言うておりますけれども、現

在の日本の財政経済の実情から考えてみると、この十五億といえども決してこれをおろそかに考へべきものではありませんで、これによつて得ましたところの十五億の財源というものは、あるいは戦災復興のために、さらになつた六・三教育制のために、あるいはまた戦災によつて住宅を失つた人々のために、ここにこの財源を支出するといふことが実現されてまつたようなわけであります。この十五億といふものも以上のよくな面において、現下の財政の上において、非常に大きな寄與をしているといふ現実を忘れてはならぬということを考へるのであります。われくはさらにこの一箇年間この十五億の利息を延期することによりまして、金融資本家に対してはそれだけの金が使えないといふところの、いわゆる金融的に不便を感じる点があるわけであります。が、政府はこの点に対しましては、必要な面に対しても一つのビジネスとして、これに該当するところの資金を融通することについて考慮を拂うということを考えているわけでありますし、さらにもたわれくが考えるのは、打切りを反対する論者は、金融資本家を不必要は擁護するなどいうような考えがあるのではないかと考えられますのは、打切りを反対するわけでありまして、何ら經濟的に、政府の言から言つても圧迫を受けない、悪影響を及ぼさないということを考えてみると、その十五億円を今年の必要な方面に使うといふところに、偉大なる財政的貢献をなすということを考えてみると、その十五億円を反対する何らの理由がないのではないかと考えるわけであります。むしろ金融資本家の主張するところは、これによつて

つてさらに戦時公債を打切りされるのではないか、さらにはまた次の年度においては軍事公債の利拂が打切りされるのではないかというような、將來に対する不安があるにすぎないのであります。現実の問題として、すなわち今回の措置においては何ら金融資本家に對するところの悪影響がない。あらにまた財界に対する悪影響もないと固く信じてゐるわけであります。

以上のようない見地から、私は今回の措置がきわめて適切なものであるといふことを申し上げまして、社会党を代表して本案に賛成の意見を表明するものであります。

○堀江委員 きわめて簡単にこの法案に絶対反対する理由を申し述べたいと

思ひます。

今賛成意見と反対意見を拜聴したわけであります。どちらも私としては當つてない。この法案そのものはすこぶる畸形兒である。社会党は擬制資本であるがゆえに打切るといふことを、こうした三党政策協定によつてごまかして、そういう案に落着いたといふことについては、大きな抗議を申し込まざるを得ないのであります。この結果、この十五億円の公債償還期を延期するということは、支拂を保証するということであつて、十五億円の赤字公債を発行したと同じ結果を招來するのであります。また三千九百九十三億円くらいのこと、こんな大きな政治問題化する必要があるか。打切るならばつきり打切るがよろしい。残すなら残してもよろしい。それは今の政治の力関係である。しかしながら残した場合、これを延期しない場合と、今回

の措置とどつちがいいかということをお

考へた場合に、今回の措置の方がなお一層悪いと私ははつきり信ずる。十五

億のインフレを阻止するために、健全財政を主張しているところの当局が、

あるいは社会党が、赤字公債に匹敵するようなこうした案に賛成するという

ことについては、非常にその本心を疑うものであります。

○早稲田委員長 梅林君。

○梅林委員 私はただいま政府から提案思ひます。

今賛成意見と反対意見を拜聴したわ

けであります。どちらも私としては當つてない。この法案そのものはす

こぶる畸形兒である。社会党は擬制資

本であるがゆえに打切るといふこと

を、こうした三党政策協定によつてご

まかして、そういう案に落着いたとい

ふことについては、大きな抗議を申し

込まざるを得ないのであります。この

結果、この十五億円の公債償還期を延

期するということは、支拂を保証する

ということであつて、十五億円の赤字

公債を発行したと同じ結果を招來する

のであります。また三千九百九十三億

円くらいのこと、こんな大きな政治

問題化する必要があるか。打切るなら

ばつきり打切るがよろしい。残すなら

残してもよろしい。それは今の政治

の力関係である。しかしながら残した

場合、これを延期しない場合と、今回

の措置とどつちがいいかということをお

考へた場合に、今回の措置の方がなお

一層悪いと私ははつきり信ずる。十五

億のインフレを阻止するために、健全

財政を主張しているところの当局が、

あるいは社会党が、赤字公債に匹敵す

るようなこうした案に賛成するという

ことについては、非常にその本心を疑う

ものであります。

○早稲田委員長 梅林君。

○梅林委員 私はただいま政府から提

案されておりますところの軍事公債に對

しまして、民主党を代表して賛成の意

を表するものであります。軍事公債の特

殊性及び國家財政の現況に鑑みまし

て、同時に過般芦田内閣が成立の際、

日本社会党、國民協同党並びにわが民

主党の間におきまして協定いたされま

した、いわゆる三党政策協定の政治的

道義に従つて、本年七月一日から向う

一箇年間に限つて、支拂期日の到来す

る利子に限り、これを元本償還期まで

支拂を延期するということを前提とし

て、私は賛成の意を表するのであります。

本案に關しましては、すでに内閣成

立後、軍事公債利子支拂処置懇談会と

否両論については、いわゆる經濟的な

面においては論じ盡されておるとこ

と、この一年がいかなるふうに變轉するか

といふ不安の念を國民は抱いているの

で、將來經濟上また思想上、いろいろ

言の通告がありますので、これを許し

ます。宮崎謹君。

○宮崎謹君 それでは委員長の申出に

よりまして、簡単に申し上げます。去

る金曜日の委員会におきまして、各党

共同提案の形におきまして、修正意見

を申し述べておきましたが、その後本

案成立によつて生じたる財政的余裕

は、政府より提案理由の説明のござい

ましたごとく、政府におかれまして

は、これを災害対策、あるいは教育費

その他救済資金等重要な面に充てられま

して、本处置の國民經濟及び國際信用

に及ぼす影響を最小限度に止められる

ため、今回の处置の対象といたします

ては、嚴に軍事公債に限ることももちろ

んのこと、向う一箇年に限り、この特例を特別の处置としたしまし

て、これを延期するならよい。しかし

しながらまだ不安の中に政治的にこれ

を解決したようなことをされることは、われくは反対いたのであります。

年後はどうなるかといふことも明瞭にして、これを延期するならよい。しか

して、これを延期するならよい。しか

ながらまだ不安の中に政治的にこれ

を解決したようなことをされることは、われくは反対いたのであります。

年後はどうなるかといふことも明瞭にして、これを延期するならよい。しか

際一、二の希望を申し述べさせていた

第一点は会計士管理委員会の委員は、公正なる人を選んでほしいという御希望であると存じます。会計士管理委員

だきます。

【経営者】 会計士管理委員会に託された場合に、その運営の全部は、会計士管理委員会に託されるわけであ

たしまして修正案の通り可決確定いた

りました。もとより会計士管理委員会は、大蔵大臣の任命せられた以上は、

独白の立場においてその機能を發揮し

てまいるものではございますが、重い人選にあたりましては、大蔵当局におきましてきわめて公正な立場に立つて、各業界を通じ、各産業経済の事情を勘査せられまして、一方に偏し、あるいは学術に重きをおくというような誤った観念のみはしないようになります。

この再修正に対しまする客觀的情勢か

ら、特別試験なるものの内容はあくまでも実務的のものでありますて、理論

学科を課せないと、いうことを明らかにせられております。よつて特別試験の方法、内容につきましては、会計士管

理委員会で制定せられますところの会計士管理規則、会計士の規則におきまして、これを明らかにし、実務によるいわゆる能力の試験を行うものであることを明確にせられたいことを、この際お願ひいたしておきます。同時に

修正の意見陳述中でございますが、こ

も大蔵当局の御答弁を頂戴いたしたいと思います。

○荒木政府委員 ただいま宮幡委員の御指摘になりました二つの点につきましても大蔵当局の御答弁を頂戴いたしたい

と思います。

案は御承知の通り昨日一枚配付してあります。本日さらにその修正の分を配付せ

り、その支拂期日を当該軍事公債の償還期日として定められている日に

変更せんとするものである。

二、本案可決の理由

軍事公債にかかる特別措置を講ずることは、対外的には我國の信用を高め、対内的には教育費等の財政需

要に當てられることとなり、適当な

措置と認め、これを可決すべきものと議決した次第である。

右報告する。

【総員起立】 第二点は特別公認会計士試験についてござりますが、特別公認会計士試験いたしましたこの新しい法律によつて生まれましたところの会計士管理委員会が當るわけございますが、当局としましては、会計実務に関する実地試験を主として行わるべきであるということは、特別公認会計士試験の制度を設けました趣旨に顧みます。当然

ことは、公認会計士試験の制度を設けましたと考へておる次第でございま

す。

○早稻田委員長 先般お詫びいたしました食管法についての參議院修正の件であります。これは皆さんにお詫びいたしましたところ賛否両論があり、大蔵当局からはさらには提案することのできるようなお話をありました。その後事情を聽きますと、技術上それはできないということがはつきりいたしましたので、この場合參議院修正通り、本委員会においても承認するといふことについて御了承をいただきたいと存じますが、御異議ありませんか。

【異議なし】と呼ぶ者あり

○早稻田委員長 御異議なしと認めました。本日はこれをもつて散会いたします。

午後八時三分散会

【参考】 軍事公債の利子支拂の特例に関する法律案(内閣提出)に関する報告書

一、本案の要旨及び目的

公認会計士法案内閣提出)に関する報告書

一、本案の要旨及び目的

現在わが國は、米國及び英國に見られる如き、自由職業者として高い社会的信用を有する多数の会計士を必要とするのである。從來より計理士の制度はあつたのであるが、この要請に應するためには、なお、はなはだ不満な状態にあることは遺憾ながら一般の認めるところである。

ここにおいて政府は、公認会計士の制度、試験の施行、登録、懲戒等の事務を掌らしめることとした。

なお、公認会計士制度の創設に伴い、旧計理士法はこれを廃止することとしたのであるが、特別の途を開くために特別試験の制度を設け、現在計理士の業務を掌んでいる者には

手続の進行中に一般に公開することを認める等、所要の経過規定を設けてある。

(4) 懲戒手続の調書の閲覽を、当該

手続の進行中に一般に公開することを認める等、所要の経過規定を設けてある。

(4) 計理士法の存続する期間に比べ、審務経験の期間「五年」は長

果となるので、第三十四條第一項に但書を加える。

手續の進行中に一般に公開することは、信用を生命とする公認会計士等の地位を不当に不利にする結果となるので、第三十四條第一項に但書を加える。

衆議院議長 松岡駒吉殿

昭和二十三年六月二十九日

早稲田柳右エ門

財政及び金融委員長

早稲田委員長

梅林君

早稲田委員長

第一類 第十六号

昭和二十三年十月五日印刷

參議院事務局

印刷者 印刷局